



福岡県医第2439号（地）

平成24年 1月19日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一 良

（公 印 省 略）

がん地域連携クリティカルパス（私のカルテ）の送付について

がん地域連携クリティカルパスにつきましては、平成23年8月8日に開催された第1回福岡県がん対策推進協議会において、乳がん・肺がん・肝臓がんの地域連携クリティカルパスが承認され運用されることとなった旨、既にご連絡申し上げております。また、福岡県医報（平成23年12月号）にも掲載させていただきます。

現在、各都市医師会やがん拠点病院またはそれに準ずる病院（以下「18がん拠点病院」という。）のご協力のもと、660を超える医療機関が18がん拠点病院との連携を九州厚生局に届け出ております。

今後この連携をさらに推進するために、今般、5大がん全ての私のカルテをご参考までにお送りさせていただきます。

つきましては、貴会会員よりお問合せ等ございましたら、ご高配方賜りますようお願い申し上げます。

なお、

- 1）地域連携クリティカルパスの使用は福岡県がん診療連携協議会（九州がんセンター内）への登録が必要となります。
- 2）福岡県全体での連携パス運用状況を把握し、改善に繋げていくために別紙のとおり【連携パス使用の条件】を付けさせていただきますことを申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽

【連携パス使用の条件】

1. 施設名を福岡県がん診療連携協議会(九州がんセンター内)に登録する(注1)
2. 配布された連携パスを使用し、独自に変更しないこと
3. 共通のツール(共同診療計画書・医療者用シート・患者用シート・私のカルテなど)を使用し、共通の方法に従って運用すること(院内での運用の約束事などは各施設で異なることはあると思います)
4. 患者・家族に十分に説明し同意をとった上で運用を開始すること(同意書あり)
5. 相談支援センターや地域連携室が適用患者を把握し、共通のエクセルファイル(配布 CD-R 内)を用いてデータを確実に保存していくこと(注2)

(注1) 登録書(様式1)を九州がんセンターまで FAX してください。

(注2) 個人情報を除いた形で九州がんセンターにデータ収集を行い、福岡県全体での運用状況を把握します。定期的に地域連携室や相談支援センターの担当者へ連絡します。

(追記) 診療報酬算定について

がん拠点病院以外の施設での本連携パス使用に際しては、昨年設定されました「がん治療連携計画策定料(計画策定病院)750 点」や「がん治療連携指導料(連携医療機関)300 点」は算定できませんが、通常の診療情報提供料(I)250 点は算定可能です。

ご質問がありましたら、下記までご連絡ください。

国立病院機構九州がんセンター

相談支援・情報センター

TEL:092-542-8532(直通)

FAX:092-541-3390

〒811-1395 福岡市南区野多目 3-1-1